

1. 日本側参加研究者の体制

①採択年度 (和暦) (西暦)	28	年度	②採択期間 (通常A型は5年以 内、B型は3年以 内)	6	年間 (1年未満は 切上げ)	③事業の型 (AまたはBを記入)	A型
④日本側拠点機関名 (和文)	神戸大学						
⑤研究交流課題名 (和文)	日欧亜におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成						
⑥課題番号	JPJSCCA20160001						
⑦コーディネーター所属部局名・ 職名・氏名 (和文)	国際文化科学研究科・教授・坂井一成						
⑧日本側協力機関名 (和文) (適宜、行を加減し、該当しない場合は「該当なし」と記入すること。)	京都大学文学研究科アジア親密圏／公共圏教育研究センター 東京外国語大学国際関係研究所 国立民族学博物館 宇都宮大学国際学部 富山大学東アジア言語文化講座						

⑨参加研究者数内訳 (様式12 参加研究者リスト に準じてください。重複カ ウントしないこと。)	教授級 以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	参加資格の ない者 (⑩に内訳をご記入くださ い。手引き2-4参照。)	合計	第三国所属の研究者 (内数) (⑪に内訳をご記入くださ い。)
拠点機関	30	13	14	31	0	88	0
協力機関・協力研究者	56	58	5	8	2	129	23
合計	86	71	19	39	2	217	23

⑩手引2-4記載の参加資格のない者の内訳 (適宜、行を加減。該当しない場合は「該当なし」と記入すること。)

所属・職	専門分野	研究交流での役割
ナイジェリア・コン ラート・アデナウアー 財団ナイジェリア事務 所・所長 (承認番号: A16-1-18Y-7)	政治学、文化政策学	2017年度まで神戸大学国際文化科学研究科の准教授であり、本研究課題の立ち 上げから深く関与し、各セミナーでも発表やコーディネータを務めている。 アフリカに関する研究において欠かせない研究者である。
オーストリア・ EDUCULT – Institute of Cultural Policy and Cultural Management・ Executive Director (承認番号:A16-1- 18Y-18)	文化政策学	ドイツ語圏における移民と統合のための文化政策研究にとって、オーストリ アの取り組みに関する調査研究は不可欠であり、この分野における先端的研 究機関のディレクターを務めている。

⑪「第三国所属の研究者」内訳（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜、行を加除し、該当しない場合は「該当なし」と記入すること。）			
所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	日本側参加者として一体的な協力体制を確保する方法
スペイン・Open University of Catalonia・准教授（承認番号：28-1H28A-1）	国際関係論、日EU関係研究	スペインはカタルーニャの独立運動を抱え、その中心地バルセロナで活動する研究者として、独立運動下での移民の社会統合を考察するための知見を提供する。	イタリア、フランス拠点の研究者とは研究交流の実績があり、R-2のリーダーを含め定期的に意見交換を行っている。
イギリス・University of Essex・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Citizenship	市民権研究の世界的第一人者であり、その知見を拠点形成に活かすことは非常に重要である。	プロジェクトの一環として日本での調査を実施しており、すでにパネルでの発表も2回している。今後もそのように連携を続ける。
香港・University of Hong Kong・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Sociology	ヨーロッパ、中国、香港、タイ間の移民および人身取引研究の先端的知見を共有する。	R3においてコンタクトを取り続けている。研究科国際文化科学研究センターとの研究交流もある。
オーストラリア・Australian National University・特別教授（承認番号：28-1H28A-1）	Anthropology of Art	移民国家オーストラリアにおける高名な人類学者であり、日本でも参照される議論を行っている。	R-6のリーダーが母校であるANUを定期的に訪問し、意見・情報交換を行っている。
オーストラリア・University of Western Sydney・特別教授（承認番号：28-1H28A-1）	Social Theory	移民研究の社会理論における第一人者であり、その知見が成果をまとめるために重要である。	R3責任者の別科研究で共同研究を開始し、連絡を密に取っている。
オーストラリア・Australian National University・教授（承認番号：28-1H28A-1）	Anthropology	高名な人類学者であり後進の指導を通じて日本の学会への影響力も大きい研究者である。	R-6のリーダーが母校であるANUを定期的に訪問し、意見・情報交換を行っている。
中国・浙江大学・副教授（承認番号：28-1H28A-1）	文化人類学	日本、韓国の朝鮮族に関する研究者であり、朝鮮族の越境状況についての知見は重要である。	R-4のリーダーが定期的に所属大学（浙江大学）を訪問し、意見・情報交換を行っている。また該当者は韓国を定期的に訪問しており、その際に、本事業韓国側拠点・メンバーとR-4リーダーでSkype会議を行っている
カナダ・トロント大学・名誉教授（承認番号：28-1H28A-1）	第二言語習得論	第二言語習得論の世界的第一人者であり、マイノリティの言語教育に関する知見は重要である	本研究者は、現在名誉教授として生活基盤をカナダから日本に移しており、意見・情報交換において国内で密接に連絡を取り合っている。

トルコ・Yildirim Beyazit University・助教（承認番号：28-1H28B-1）	History of Law	トルコは膨大な移民・移民を中東諸国から受け入れている移民問題の世界的に重要な焦点の一つである。本研究者は、移民・難民への助言を提供するリーガル・クリニックの運営に携わるなど、同国の移民政策に関する貴重な情報を本事業にもたらしることができる。	本研究者は、2019年度、トルコ政府の支援により5カ月間、本学に滞在して研究・調査に携わっており、現在も密接に連絡を取り合う関係にある。
スウェーデン・Stockholm University・教授（承認番号：28-1H28B-1）	Legal Theory	スウェーデンはEUでドイツに次ぐ規模の移民受入国である。同国は社会への適応・統合が遅れている移民・難民も数多く擁しており、典型的な移民受入国の苦悩を抱えているため、本研究者は本事業に貴重な情報と示唆を提供してくれる。	本研究者とは、本拠点機関の研究者と頻繁に対面で議論したり、メールで意見交換を行うことによって、お互いの研究内容を切磋琢磨し合う関係にあるため、彼の本事業に与える貢献は非常に大きい。
セルビア・ペオグラード現代史研究所・上席研究員（承認番号：28-1H29A-1）	国際関係論	深刻な民族問題に苦しんだバルカン地域で新たに生じてきた移民問題を、歴史的・政治学的に検証するために欠かせない研究者である。	神戸大学とペオグラード現代史研究所は学術交流協定を結んでおり、研究者の密接な交流を制度化している。
イギリス・University of Essex・講師（承認番号：28-1H29A-2）	社会学/セクシュアリティ論	ヨーロッパの移住性労働研究における第一人者であり、R3の協力者として欠かせない。	R3責任者の別科研で共同研究を開始し、連絡を密に取っている。
イギリス・University of Cambridge・講師（承認番号：28-1H29A-3）	犯罪学/ネットワーク論	人身取引ネットワーク研究の世界的第一人者であり、R3の協力者として欠かせない。	R3責任者の別科研で共同研究を開始し、連絡を密に取っている。
イギリス・University of Cambridge・教授（承認番号：28-1H29A-4）	犯罪学/刑事司法とジェンダー論	ジェンダー化された移民についてヨーロッパの司法を概観するために、重要な知見を提供する。	R3責任者の別科研で共同研究を開始し、連絡を密に取っている。
ポーランド・ヤゲウォ大学・助教（承認番号：28-1H29B-1）	日本社会論、移民・多文化主義研究	欧米のみならず日本にも移民・難民を送り出してきたポーランドの有為な若手研究者である。	神戸大学とヤゲウォ大学でEUの支援のもと協定を結んでおり、研究者・学生の恒常的な往来を制度化している。
ルーマニア・バベシュポヨイ大学・助教（承認番号：28-1H29B-2）	政治コミュニケーション	多民族共生の制度化が進むルーマニアでの移民受入は、他の旧共産圏EU加盟国とは異なる独自性があり、本事業へ貴重な知見を提供する。	神戸大学とバベシュポヨイ大学は学術交流協定を結んでおり、研究者・学生の恒常的な往来を制度化している。

スペイン・National University of Distance Education・教授（承認番号：28-1H29B-3）	社会学	日中欧の移住パターンの比較研究のパイオニアとしての知見が不可欠である。	プロジェクトの一環として日本での調査を実施しており、すでにパネルでの発表も2回している。今後もそのように連携を続ける。
シンガポール・School of the Arts IBDP・非常勤講師（承認番号：A16-1-18Y-6）	文化政策学	アジアのグローバルな都市国家であるシンガポールの文化政策と社会包摂型のアートプロジェクトの理論と実践に精通した研究者として不可欠である。	R-5関連のテーマでの研究プロジェクトを自ら組織し、日本との比較調査や神戸セミナーでの発表など緊密な連携体制を構築している。
中国・Hong Kong Baptist University・Assistant Professor（承認番号：A16-1-18Y-16）	Contemporary Political Theory	香港は現代の東アジアにおいて多くの移民の流入と流出を経験している地域の一つであり、その香港の現状と問題点を肌身で知る本研究者が、本事業に参加することのメリットは極めて大きい。	香港が距離的に近いこともあって、本研究者は2018年度2回来日しており、主権国家の自己決定権に基づく国境管理権の限界というR-1の核心的問題に取り組んでいる彼は、すでに本事業に一体として参加していると言える。
米国・University of Baltimore・Associate Professor（承認番号：A16-1-18Y-17）	political philosophy	国家主権と国境線管理を「それが他者への支配を惹起するか」という原理から制約することが可能かという移民問題の根本的テーマに正面から取り組む本研究者が、トランプ大統領を擁するアメリカ合衆国から、本事業に参加することは、本事業のグローバルな進展に重要な寄与を果たすはずである。	2019年2月に神戸で開催されたセミナーにおいて、彼は参加のうえ報告する予定だったが、来日直前に心疾患が見つかり参加を断念せざるをえなかった。しかし、そのような状況下で、彼はパワーポイントを用いた報告によって遠隔参加を決断してくれた。このような彼の熱意は、今後の彼の一体的な協力を約束するものと言える。
オランダ・ライデン大学・教授（承認番号：A16-1-18Y-19）	文化人類学／モロッコ研究	北アフリカ、ヨーロッパにおけるマグレブ系移民、イスラーム法などに関する人類学的研究を進めて来た非常に研究水準の高い人類学者であるだけでなく、日本においても中東、イスラーム研究者と緻密なネットワークを保ち、共同研究を進めて来ている。	神戸大学とライデン大学の間で学術交流協定を結んでおり、研究者・学生間の恒常的な往来を制度化しているほか、本プロジェクトメンバーが、これまでも定期的に本研究者とコンタクトをとりつつ共同研究を推進してきている。

2. 経費

事業の型 A型			
①当該年度の本事業による経費の支出			
経費内訳		金 額 (単位:円)	備 考
研究 交 流 経 費	国内旅費※1	1,916,810	
	外国旅費※1	0	
	謝金	96,220	
	備品・消耗品購入費	3,079,795	
	その他経費	6,568,548	
	不課税取引・非課税取引に係る消費税※2	398,627	
	計	12,060,000	
業務委託手数料		0	研究交流経費の10%（1円未満切捨）。消費税額は内額とする。
合計		12,060,000	

※1「国内旅費」「外国旅費」の合計が、研究交流経費支出額の50%を超えていない場合、備考欄にエラーが出ます。

※2 受託機関における課税、非課税（免税）の区分に応じ対象額を算定のこと。受託機関で負担の場合はその旨、備考欄に記載すること。

②研究交流経費（総額）の30%に相当する額を超える各経費費目の増減があった場合の説明事由（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）。

新型コロナウイルス感染拡大にともない海外渡航が不可能となったため、国外旅費の支出ができなかった。一方、事業の最終年度にあたって、成果の取りまとめや報告を円滑に行うために、翻訳、英文校正等の委託費、物品購入費が通常より生じた。

③ 日本側参加研究者の旅費	日本側参加研究者のうち、 所屬機関が日本である者の旅費の総額（単位：千円）		687		
	日本側参加研究者のうち、 所屬機関が日本以外である者の旅費の総額（単位：千円）		日本→日本以外の渡航	0	
			日本以外→日本の渡航	0	
			日本以外→日本以外の渡航	0	
④ （相手国側参加研究者の旅費の総額） （単位：千円） （千円未満切捨て）	日本または相手国 →日本の渡航		左記のうち、 第三国参加研究者の旅費の総額 （単位：千円） （千円未満切捨て）	日本または相手国 →日本の渡航	
	日本又は相手国 →相手国の渡航			日本又は相手国 →相手国の渡航	
	日本または相手国 →第三国の渡航			日本または相手国 →第三国の渡航	
	第三国→ 日本の渡航			第三国→ 日本の渡航	
	第三国→ 相手国の渡航			第三国→ 相手国の渡航	
	第三国→ 第三国の渡航			第三国→ 第三国の渡航	

※旅費は、往復の金額で記載すること（例：第三国から日本に渡航の場合、第三国→日本→第三国の往復の渡航費を「第三国→日本の渡航」の欄に記載）。

経由国がある場合は、日本側拠点機関の規定等に基づき、旅費の分類・切り分けを行い、記入すること。

⑤（B型で平成31年度以前の採択課題のみ）中国・韓国・シンガポール・台湾側参加者の外国旅費がある場合（交流経費の5%以内。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
総額（単位：千円）	手引2-6記載の要件を満たす旨の事由説明
⑥相手国マッチングファンド(=相手国側拠点機関が本研究課題に使用した研究交流経費)（単位：千円、千円未満切捨て）	
全相手国のマッチングファンド総額 （1年間の金額）	相手国拠点機関のマッチングファンド平均額 （1年間の金額）
2,247	8
	281

3. 共同研究・セミナー

事業の型 A型							
①共同研究（適宜、行を加除すること。）			現在の年度に○を付けること→				
共同研究 整理番号	共同研究課題名（和文）	相手国	1年目 実施年度に ○を付ける ↓	2年目 実施年度に ○を付ける ↓	3年目 実施年度に ○を付ける ↓	A型のみ	
						4年目 実施年度に○を 付ける↓	5年目 実施年度に○を 付ける↓
R 1	移住者にとっての境界線と人権	ベルギー	○	○	○	○	○
R 2	移民をめぐるガバナンス	フランス、イタリア	○	○	○	○	○
R 3	国境を越える親密性／公共性	タイ	○	○	○	○	○
R 4	多文化主義のローカル化とナショナリズム	韓国、ベトナム	○	○	○	○	○
R 5	移民と統合のための文化政策	ドイツ	○	○	○	○	○
R 6	移民動態と文化適応	台湾	○	○	○	○	○
共同研究の実施状況（当該年度実施の共同研究について、共同研究整理番号毎に、特筆すべき成果、相手国側拠点機関との主体的な取り組み及び今後の研究への波及効果、研究協力体制の構築状況等について記載すること。また、手引5-3変更事例No. 2にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。）							
【R1】 世界的な移民の増加に伴い、とりわけ自由主義国家は、普遍の人権原理と矛盾しないかたちで、いかに移住者の権利を処遇すべきかという難題に直面している。他方で、今日、ヨーロッパのポピュリスト政党の台頭に典型的に見られるように、主権原理とネーションの自己決定権とに基づく国家の入国管理権の厳格な行使が顕わになっている。《人の移動》のグローバルな活発化に直面する現代社会は、難民・移民の普遍的な基本的人権と個別的な“ナショナルな主権”に基づく厳格な入国管理という2つの相矛盾する倫理的要請をいかにして調整すべきだろうか。 この課題に神戸大学の桜井、ストックホルム大学のマウロ・ザンボーニ、イェナ応用科学大学のフレデリック・フォン・ハルボウ、ボルティモア大学のジョシュア・キャスナーの4名が中心となって、共同研究に取り組んできたR1は、論文集の完成のためのドイツでのワークショップ開催を計画してきたが、コロナ禍のため対面での実施は断念し、2021年9月22日、共同討議のためのワークショップCan Human Rights and National Sovereignty Coexist?をオンラインで実施した。当日は、すべての執筆者がオンライン上に集合し、各人があらかじめ提出しておいた草稿に関する討議と相互批判を丸一日かけて行い、それをもとに各執筆者は2021年11月末までに完成原稿を提出した。これらの共同研究の成果は、Routledge社から相次いで発刊される予定のブック・シリーズ“Global Perspectives on Migration and Multiculturalisation”の論文集の第2弾Can Human Rights and National Sovereignty Coexist?として公刊される予定である。本論文集は、現実の移民・難民問題の推移に留意しつつ、第2次世界大戦後の国際的な法体制を前提に“人の移動”をめぐる実践的・倫理的課題に理論的観点から取り組むものであり、研究者、学生はもとより、実務家、政策立案者にもおおいに裨益と思われる。 2022年4月25日、27日には、R1のメンバーであるボルティモア大学のジョシュア・キャスナーとスティーヴン・スカレットが所属するHoffberger Center for Professional Ethicsが開催するオンライン会議Symposium on the Ethics of Immigrationに桜井が報告者として参加するなど、R1内での研究活動と討議は活発である。 なお、本書の合評会が2022年8月末にドイツで開催されることが予定されており、本書の成果と残された課題を再び討議することによって、さらなる共同研究の発展と広がりが期待される。 【R2】 共同研究の成果としてRoutledge社から発刊されるブック・シリーズ“Global Perspectives on Migration and Multiculturalisation”の論文集の第1弾となるMigration Governance in Asiaの作成を進め、2022年1月に刊行した。2020-2021年度は各国の渡航制限が厳しかったため海外拠点でのミーティングは断念したが、国内外の執筆メンバーの間でメールやビデオ会議で意見交換を続けた。各章での議論の内容について、2022年2月にオンラインで開催した「神戸セミナー2022」で、その成果のエッセンスを提示した。本書を通じて、移住・移民をめぐるガバナンス（ルール、規範、プロセス）が国家、地域、グローバルの各レベルで構築されている様態を、とくにアジアに焦点を絞って分析した。急速な経済発展によって移民の送出国から受入国へと変貌を遂げる国が多く、移民をめぐるガバナンスが国家と地域の双方のレベルで変容してきていることが明らかになった。そしてグローバル・レベルで見ると、豊かな「北」にはガバナンス機能の下でのメリットが比較的に享受されているのに対し、「南」（グローバル・サウス）では十分なケアが受けられていない現実がつまびらかにされた。欠落しているのは移住する個人の目線に立つてのガバナンスの有様についての議論であり、学術的にも実務的にも課題となっている点が明らかにされた。 また、人の移動は文化の移動を伴い、文化交流、文化摩擦、文化変容などの現象を生み出すが、この文化の移動に伴う過程でのガバナンスの変化に関して、ソフトパワーの観点からの研究も掘り下げた。ソフトパワー大国であるフランスと日本の比較分析を行って国際共著論文を発表し、移住・移民に関する新たな研究視角を提示した。 【R3】 2020年度に予定していた、移住性労働および性風俗産業にかかわる人身取引に関する研究について、期間を2年間に延長し、タイ拠点カウンターパートと協力者が現地調査を行った。結果として、当事者19人と関係者10人分の聞き取りおよびネットワークデータを得ることができた。また、これも20年度に予定していたように、タイと日本ばかりでなく、フランスと台湾の協力者の参加を得て、聞き取りとネットワークデータ収集方法・方法論の統一、質問項目の設定や翻訳、調査者のトレーニングをふくむ調査準備および調査後のデータ解釈・分析方法についての議論とデータの翻訳を行った。これらはすべてインターネット会議による。研究交流の焦点として予定していたフランスでのセミナーは、関係各国の渡航規制のため断念した。本事業の集大成である英語論文集のうち、第3巻のプロポーザルを出版社に提出し、2022年度末刊行を予定して執筆依頼を行った。現在途上にある調査の分析・解釈の結果は、この巻の少なくとも1章となる予定である。							

【R4】 2020年度に予定していた東アジアの移民・移住労働者に関する調査研究について、国内の研究拠点、研究者および韓国仁川大学校と共同調査研究および研究成果に向けたワークショップ等を行う予定であったが、新型コロナ感染拡大のため日本および韓国に関して厳しい移動制限が引かれたため、中止を強いられることになった。年度末に行った主要メンバーの打ち合わせ（オンライン）において、成果報告の方針について検討した。新型コロナ感染拡大下での移民・移住労働者の実態把握など日韓共通の問題について、オンライン会議を利用しての報告会および意見交換を行った。成果報告については、新型コロナ感染拡大の状況は2022年3月段階においても先行きが見通せない上に、今回のパンデミックが従来の移民・移住労働者の状況、ナショナリズムの問題などに大きな転換点となるという結論に達し、しかも現在進行中の現象であるために、新型コロナ感染拡大前の状況について執筆をする方針とし成果報告の公開を進めることとした。 【R5】 移民・難民の統合のための文化政策について、カウンターパートのドイツ・ヒルデスハイム大学と連携して調査研究を継続する予定であったが、シュナイダー教授が2019年度で退官され（名誉教授としてコーディネーターは継続）、その後任教授との引き継ぎのために予定されていた渡独は、新型コロナの感染拡大によって延期、中止を強いられることとなった。そのため、コロナ・パンデミック下における日独の文化支援施策の比較について、ドイツ側と情報共有しながら精力的に調査研究を行い、迅速に内外に発信すると同時に、複数の論考、書籍、報告書を作成、公開した。移民・難民のための文化政策に関しては、出版社の意向を踏まえ、日本と東南アジアの文化政策にシフトして執筆、翻訳を進めている。 【R6】 台湾などとのカウンターパートと共同で、フィールドワークも想定した国際会議を開催する計画を進めていたが、海外渡航が困難となって中止を余儀なくされた。これまでの成果をまとめるかたちでR4と連携して英語論文集の出版を進めている。
--

②セミナー（当該年度開催分について、記載。適宜、行を加除すること。）				
セミナー	セミナー名（和文）	セミナー名（英文）	開催地（国名・都市名・会場）	開催期間（〇年〇月〇日～〇年〇月〇日（〇日間））
S 1	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）移民問題における人権とナショナリズムの共存可		ドイツ	中止
S 2	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）グローバル社会における親密性の変容		フランス	中止
S 3	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）神戸セミナー2021	JSPS Core-to-Core Program Kobe Workshop 2021	日本・神戸・神戸大学（オンライン）	2021年2月16日～2月17日（2日間）
S 4	日本学術振興会研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）神戸セミナー2022	JSPS Core-to-Core Program Kobe Seminar 2022	日本・神戸・神戸大学（オンライン）	2022年2月15日（1日間）
セミナーの開催状況（当該年度開催のセミナーについて、セミナー整理番号毎に、参加者数（総数、参加国名ごとの参加人数（本事業経費による負担の有無を問わない）、交流を通じて得られた研究成果の発表・評価・とりまとめの状況、相手国とのネットワーク形成、若手の育成等の効果等について記載すること。また、手引5-3「軽微な変更の事例」の変更事項No.2にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。） 【S1】新型コロナウイルス・パンデミックを受けて中止した 【S2】新型コロナウイルス・パンデミックを受けて中止した 【S3】 新型コロナウイルス・パンデミックを受け、神戸大学を拠点にオンラインで開催した。 第1日目は法哲学セッションを設け、R1のメンバーを中心に海外からはドイツ、スイス、スウェーデンから研究報告がなされ、日本側研究者を交えてディスカッションが行われ、移民を取り巻く市民権、国籍、国家主権などの諸制度をめぐる検討が行われた。 第2日目は文化政策セッションを設け、R5のメンバーにR2のメンバーも加わり、一層学際的に文化と移民の関係が掘り下げられた。海外からはフランス、シンガポールからの研究報告があり、日本側メンバーが討論者を務めて議論が行われた。 【S4】 新型コロナウイルス・パンデミックを受け、神戸大学を拠点にオンラインで開催した。 本課題のフィナーレとして、各共同研究グループの成果の総括が、各グループの代表者から行われた。とくにRoutledge社から発刊されるブック・シリーズGlobal Perspectives on Migration and Multiculturalisationの論文集刊行に向けて、各グループでの進捗状況が確認された。また、同ブック・シリーズにとどまらず、本課題を通じて見えてきた移住・移民をめぐる研究における新たな課題についても認識の共有が図られた。				
③当該年度に第三国でのセミナー開催があった場合の、本事業の位置づけ、第三国で開催する経済的かつ合理的な理由、そして相手国側拠点との開催経費の分担状況（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引2-7参照のこと。）				
該当なし				
④該年度に開催のセミナーで、参加研究者以外の者に本事業経費を使って基調講演を依頼した場合の、日本側拠点機関にとってのメリット（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引3-4（1）①参照のこと。）				
該当なし				

4. 研究交流状況

事業の型 A型								
①日本→海外の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除すること。）								
国名（派遣先） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。		教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1	該当なし						0	
計		0	0	0	0	0	0	
第三国への渡航がある場合は、各渡航について、手引3～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
該当なし								

②海外→日本の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
国名（派遣元） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。		教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1	フランス		1				1	1（助教・准教授等）
計		0	1	0	0	0	1	
第三国からの渡航がある場合は、各渡航について、手引3～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
該当なし								

③日本以外→日本以外の渡航数（本事業経費による渡航）（①、②の合計数の半数以下とすること。適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
国名（派遣元）	国名（派遣先）	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2～4記載の 参加資格のない 者・その他	合計	うち、31日以上 の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 該当なし							0	
計		0	0	0	0	0	0	
各渡航について、手引3～4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2～6記載の要件も）満たす旨の事由説明（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
該当なし								

④海外→日本の渡航数（相手国側経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣元）		教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2－4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1	フランス		1				1
計		0	1	0	0	0	1

⑤日本→海外の渡航数（相手国経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣先）		教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2－4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1	該当なし						0
計		0	0	0	0	0	0

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	ドイツ
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：ヒルデスハイム大学 英文：University of Hildesheim	
③コーディネーター所属 部署局名・職名・氏名 （英文）	Department of Cultural Policy・Professor・SCHNEIDER, Wolfgang
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：ハレ・ヴィッテンベルク大学 英文：University of Halle-Wittenberg	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級 以上	助教・准教授等	ポスドク等若手 研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	3	5	1	15	0	24	
協力機関・協力研究者	1	2	4	0	0	7	
合計	4	7	5	15	0	31	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(＝相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費 12,060		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	University of Hildesheim	German Academic Exchange Service(DAAD)		2022/3/31	ユーロ	136.00
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	University of Hildesheim	German Academic Exchange Service(DAAD)	272			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		272			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	ベルギー
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：ルーヴェン大学 英文：University of Leuven	
③コーディネーター所 属部局名・職名・氏名 （英文）	Leuven Centre for Global Governance Studies・Senior Researcher・RAUBE, Kolja
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：ブリュッセル自由大学 英文：Free University of Brussels (VUB)	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	4	1	2	1	0	8	
協力機関・協力研究者	1	0	0	0	0	1	
合計	5	1	2	1	0	9	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート（外貨1単位に 相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Leuven Centre for Global Governance	Institutional research grants		2022/3/31	ユーロ	136.00
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Leuven Centre for Global Governance	Institutional research grants	204			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		204			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	イタリア
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：ナポリ東洋大学 英文：University of Naples L'Orientale	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	Department for Asian, African and Mediterranean Studies・Associate Professor・LANNA, Noemi
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：ナポリ・フェデリコII世大学 英文：University of Naples Federico II	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)							第三国所属の研究者（内数）
教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計		
拠点機関	5	5	0	0	0	10	
協力機関・協力研究者	4	4	2	0	0	10	
合計	9	9	2	0	0	20	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費		
					12,060		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds		2022/3/31	ユーロ	136.00
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	University of Naples L'Orientale	Researchers' and professors' personal funds	272			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		272			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	フランス
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：パリ・ナンテール大学 英文：University of Paris Nanterre	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	Faculty of Social Sciences・Associate Professor・FERRAGU, Gilles
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：該当なし 英文：	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	0	5	0	0	0	5	
協力機関・協力研究者	0	4	1	0	0	5	
合計	0	9	1	0	0	10	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1 か2を記入すること	2	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal		2022/3/31	ユーロ	136.00
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	○	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	150			
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	◎	University of Paris Nanterre	Professors' and Researchers' personal	530			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		680			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EP SRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	ベトナム
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：ベトナム国家大学ホーチミン市校 英文：Vietnam National University Ho Chi Minh City	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	University of Social Sciences and Humanities・Vice Dean of the Faculty of Japanese Studies・NGUYEN, Thu Hong
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：ダナン大学 英文：The University of Da Nang	

⑤参加研究者数内訳（重複カウントしないこと）	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	3	1	0	0	0	4	
協力機関・協力研究者	0	0	0	0	0	0	
合計	3	1	0	0	0	4	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）		研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）					
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット		研究交流に不可欠な理由			
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド（＝相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費）（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費 12,060		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 （単位：千円）	換算レート日 （例：2020/9/12）	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ：パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Faculty of Japanese Studies, University of Social	Project fund the Office of International Cooperation and International Project Development (I.C.D) and Professors' and researchers' personal funds		2022/3/31	ドル	122.00
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Faculty of Japanese Studies, University of	Project fund the Office of International Cooperation	203			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		203			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません（EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います）。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	タイ
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：マヒドン大学 英文：Mahidol University	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	Mahidol Migration Center・Institute for Population and Social Research・Associate Professor・PUNPUING, Sureeporn
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：該当なし 英文：	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	1	5	5	7	0	18	
協力機関・協力研究者	0	3	0	3	0	6	
合計	1	8	5	10	0	24	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)			※参考： 日本側研究交流経費		12,060
負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：－		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート (外貨1 単位に相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン 1 か 2 を記入すること	2	The Institute for Population and Social	Mahidol Migration Center		2022/3/31	バーツ	3.65
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	The Institute for Population and Social	Mahidol Migration Center	146			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)	×	合計		146			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	台湾
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：国立政治大学 英文：National Chengchi University	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	Humanities Research Center・Professor・CHOU Whei-min
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：該当なし 英文：	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)							第三国所属の研究者（内数）
教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計		
拠点機関	2	3	1	0	0	6	
協力機関・協力研究者	5	3	0	0	0	8	
合計	7	6	1	0	0	14	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート（外貨1単位に相当する円貨額）
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること	2	Humanity Research Center, National	Internal Budget		2022/3/31	台湾ドル	4.26
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×						
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×						
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×						
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×						
(5)相手国側研究者の研究経費	○	Humanity Research Center, National	Internal Budget	170			
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×						
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）	×	合計		170			

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 A型	
①相手国名（和文）	韓国
②拠点機関名（和文および英文）	
和文：仁荷大学 英文：Inha University	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名（英文）	Center for Glocal Multicultural Education・Professor・CHONG Sang-u
④協力機関名（和文および英文）（1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）	
和文：釜山大学校 英文：Pusan National University	
和文：済州大学校 英文：National Cheju University	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポスドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者（内数）
拠点機関	2	0	0	0	0	2	
協力機関・協力研究者	4	3	0	0	0	7	
合計	6	3	0	0	0	9	
⑥「その他」内訳（該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。）							
所属・職名（専門分野）			研究交流での役割（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。）				
該当なし							
⑦「第三国所属の研究者」内訳（B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。）（平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。）							
所属機関所在国・所属・職		専門分野	日本側拠点機関へのメリット			研究交流に不可欠な理由	
該当なし							

⑧相手国側の経費負担 負担した：○（ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと） 負担なし：× 当該年度実施なし：－		⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)（適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。）			※参考： 日本側研究交流経費 12,060		
		支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート(外貨1単位に相当する円貨額)
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること		2	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets		ウォン	0.10
(1)日本側研究者の相手国内滞在費		×					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃		×					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費		×					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費		×					
(5)相手国側研究者の研究経費		○	National Research Foundation of Korea	Institutional research Budgets	300		
(6)相手国開催のセミナー開催経費		×					
(7)第三国開催のセミナー開催経費（日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと）		×	合計		300		

※日本側で独自に用意した資金（学長裁量経費や本事業以外の資金）を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金は相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金（基盤的経費を含む）をマッチングファンドとして扱うことはできません。